

平成29年度事業計画書

平成29年度事業計画

I はじめに

当事業団は、「都市公園等の運営を通じて環境緑化の普及啓発活動を行うとともに、スポーツ・レクリエーション等の振興を図り、もって住民の健康の増進と都市環境の改善に寄与する」ことを設置目的としています。

この間、都市公園をはじめ受託施設の適切な管理運営に努め、安心安全に憩える場として、スポーツ・レクリエーションに親しめる場として、市民の皆様にご来園、御利用いただくとともに、市民スポーツ公園で緑化と魅力づくりのために進めてきた桜の記念植樹に一区切りをつけ、平成28年度は花木のハナミズキを植樹しました。

当事業団は、平成24年に公益財団法人に移行したばかりではありますが、旧財団法人の設立から通算すると、平成29年7月で30周年という歴史を刻んでまいりました。これもひとえに、八幡市長様をはじめ、八幡市議会、八幡市体育協会、市民、利用団体などの皆様の御理解と御指導の賜であり、ここに厚くお礼を申し上げます。

平成29年度であります。施設の管理運営につきましては、引き続き最重点の安心安全の確保に取り組めます。収入の確保につきましては、情報発信の充実に努めるとともに、アンケートなどにより利用者のニーズを把握しながら、企画を絶えず点検し、柔軟に見直し、採算性、経済性を重視して収益増に取り組めます。支出については、業務の点検・見直しを行うとともに効率化や経費削減に努めます。こうした取り組みにより安定した財政運営を目指します。スポーツ・レクリエーションの普及につきましては、ウォーキングなどの講習会を企画、実施し、市民の健康づくりに寄与します。

平成29年度の特別事業として、当事業団設立30周年を記念する事業を実施します。

また、平成29年度は、第3期指定管理者の最終年度であり、次期の指定管理者の再受託を目指して、今期の成果と検証を行うとともに、30年の実績を生かした提案を行ってまいります。

II 平成29年度に実施する事業

1 公益目的事業

(1) 公園をはじめ受託施設の管理

当事業団が管理を受託する公園などは193か所あります。これらの施設が市民の皆様にご安心安全に御利用いただけるよう、管理に万全を期します。

ア 安心安全の取組み

(7) 防災対策

- a 引き続き、河川敷公園での増水を想定して、梅雨入りを迎える前に設備の撤去訓練を実施します。
- b 平成29年度は、八幡市消防署の協力を得て消火・避難訓練を実施します。

(4) 安心安全対策

a 公園の的確な管理

- (a) 害虫などの駆除、除草、枯れ枝の除去を優先して実施するとともに、樹木、植込みの剪定を的確に行ってまいります。
 - (b) 公園の地元自治会その他関係団体に、当事業団の担当窓口の周知を図り、要望、苦情などを直接受けることにより迅速な対応に努めます。
 - (c) 公園内の園路の改修、施設の出入口の改善、案内看板などの整備に努めます。
 - (d) 主要な公園内、館内の巡視を継続、強化します。
 - (e) この間の課題である防犯カメラの設置を引き続き研究します。
- ##### b 公園施設の安全管理
- (a) 公園管理の作業時においても、施設の点検を適宜実施します。
 - (b) 平成28年度に行った全公園遊具の点検を継続します。
 - (c) ブランコその他遊具の安全対策として、落下時の衝撃緩和のために緩衝マ

ットを敷設するなど、遊具の改善に努めます。

- (d) 遊具などを不具合により使用禁止にした場合は、補修が終わるまでの対応などについて随時周知を図ります。

c 利用者の安全確保

- (a) 有料施設の利用交代時に、異常の有無などの確認を行い、利用者の安全を図ります。

- (b) 熱中症などの発症が懸念される場合は、園内放送、掲示、口頭などにより注意を促し、発症の未然防止を図ります。

- (c) 職員などを対象に実施してきた AED 講習を、利用者も参加できる講習会に変更し、AED の配置先、AED の操作の方法の周知を図ります。

(f) 環境対策と緑化の推進

- a 公園などの管理作業により発生する剪定枝、伐採樹木などについては、引き続き再利用し、ごみの減量化、環境保全に努めます。

- b 省エネなどを目的に、男山レクリエーションセンターにおいて、引き続きゴーヤによるグリーンカーテンづくりに取り組みます。

- c 平成28年度に引き続き、市民スポーツ公園での植栽を進めます。

(2) スポーツ振興の取組み

市民が気軽に参加できる事業に取り組み、スポーツの振興、市民の健康づくりに寄与します。

ア 講習会の開催

八幡市などと連携して、公園に設置した健康器具の活用講習会を引き続き実施します。また、新たな取組みとして、ウォーキングなどの健康づくりに関する講習会を開催します。

イ 公益を目的にしたスポーツ教室の開催

年間4期(春、夏、秋、冬)に分けて、次のスポーツ教室を市民スポーツ公園(市民体育館)では延べ505回、男山レクリエーションセンターでは延べ176回を開催

します（詳細は別添のとおり）。

(ア) シニア向け

- a 柔軟性や筋力の向上に役立つシニアスポーツクラブを開催します。

（主な内容）

ゴムチューブなどを使うトレーニング、ウォーキングなどの有酸素運動など

- b 女性を対象にしたシェイプアップ教室を開催します。

（主な内容）

ニュースポーツ、軽スポーツ、簡単なレクリエーションゲームなど

(イ) 小学生向け

小学生を対象に、体を動かすスポーツ塾を開催します。

（主な内容）

基礎トレーニング、跳び箱、鉄棒、マット運動、ボール遊びなど

ウ 八幡市などの事業への協力

八幡市などが主催する障がい者スポーツ大会、健康フェスタ、市民マラソン大会などに積極的に協力します。

エ 施設の貸与

八幡市が主催する事業、八幡市が委託、補助する事業については、引き続き施設の貸与を優先します。

オ 情報の発信

ホームページ、広報紙、案内チラシなどにより、体育館、男山レクリエーションセンターをはじめ管理運営を受託している施設の概要、運営状況、実施する事業などを、より一層きめ細かく情報発信します。

加えて、情報発信の充実に資する電子情報掲示板の設置を研究してまいります。

2 収益目的事業

(1) 公園施設の運営

当事業団にあっては、施設の利用料が主要な収入源の一つであり、施設の稼働率が上がるよう、利用促進に引き続き努めます。

(2) 事業団の自主的なスポーツ教室の開催（自主事業）

年間4期(春、夏、秋、冬)に分けて、テニス、エアロビクス、ヨガなどのスポーツ教室を、市民スポーツ公園(市民体育館)では14種目延べ838回、男山レクリエーションセンターでは9種目延べ438回を開催します（詳細は別添のとおり）。

(3) トレーニングルームの運営

一般利用者であっても、要望があれば資格を持つ指導士が助言します。

(4) 利用者の利便に供する取組み

- a 自動販売機による飲料水などの販売、スポーツ用具などの貸出しにより、引き続き利用者の利便向上に努めます。
- b 広告掲出の営業活動を行い、収益の確保を図ります。

3 その他

(1) 平成29年度の特別事業として、当事業団設立30周年を記念する事業を、実施します。

(2) 市民グループやボランティアなどの協力を得て、地域に愛され、利用者に満足いただける管理運営に努めます。